

平成26年度主任介護支援専門員実践力向上研修 開催要項 (任意研修)

1. 目的

地域包括ケアシステムの構築の推進に向けて、介護保険制度を運用する「要」と呼ばれる介護支援専門員のレベルアップを図るため、他の介護支援専門員に適切な助言・指導を行うことのできる主任介護支援専門員の育成を図る^(※)。

2. 実施主体

大分県

3. 実施機関

特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会

4. 日程

1日目 平成26年10月11日(土) 9:30～16:30

2日目 平成26年10月12日(日) 9:30～16:30

計2日間(12時間)

5. 研修の内容及び実施方法

(1) 対人援助者監督指導(スーパービジョン): 講義・演習

(2) 対人援助者監督指導(スーパービジョン)の具体的展開と手法: 演習

6. 研修会場

新日鉄住金大分人材育成センター攻玉寮
(大分市明野南3丁目1番1号)

7. 研修受講料

無料

8. 定員

70名

9. 受講申込み締切

平成26年8月1日(金)(郵送必着)

10. 受講対象者

受講対象者は、平成26年8月1日現在、法令に基づき介護支援専門員の配置が必要な大分県内の**地域包括支援センター**または**居宅介護支援事業所**において、現に**主任介護支援専門員**の業務に従事し、主任介護支援専門員が業務を行う上で必要な知識・技能を修得している者で、次の**要件を満たす者**が対象となります。

(要件) 次の研修について、受講し修了している者。

・平成18年度・19年度・20年度・21年度・22年度・23年度における「大分県主任介護支援専門員研修」修了者

※受講申込みには「**証明証**」のコピー提出が必要です。

11. 申込方法

- (1) 平成26年度主任介護支援専門員実践力向上研修受講申込書に必要事項を記入したうえで、必要書類を添付し、**長形3号封筒（定形120×235mm：A4横三つ折り）を用いて、当協会へ郵送**してください。申込書（添付書類含む）に必要事項が全て記入されていることを確認できた時点で受付をします。記入漏れや添付漏れがないように注意してください。
- (2) 「主任介護支援専門員研修」の修了証明書が紛失した場合等は、実施機関（大分県社会福祉介護研修センター）に「受講証明書」の発行依頼をして、提出してください。なお、証明書発行には日数を要しますので、早めに手続きをしてください。
※大分県社会福祉介護研修センター（TEL：097-552-6888）

12. 受講決定

- (1) 申込み人数が定員を超えた場合は、1事業所について1名とし、以下の①から④までを考慮して優先順位により受講者を決定します。
 - ①**地域包括支援センターに主任介護支援専門員**として配属の者で、地域の介護支援専門員に対する相談対応や支援等に関する知識及び能力を有する者。
 - ②現に**特定事業所加算（Ⅰ）**もしくは**（Ⅱ）**を算定する**居宅介護支援事業所に主任介護支援専門員**として配属の者で、主任介護支援専門員として指導的役割を担っている者。
 - ③主任介護支援専門員としての勤務年数が長い者。（平成26年8月1日現在）
 - ④介護支援専門員が多い事業所に所属する者。（平成26年8月1日現在）※申込期限（平成26年8月1日）以降に受講申込書の記載事項を審査し、大分県との協議のうえ、受講決定を行います。
- (2) 受講の可否については、**9月中旬頃に郵送**により全員へ送付します。なお、電話等での受講可否のご照会には応じかねます。

13. 研修の修了

- (1) 本研修を終了するには、定められた研修課程をすべて履修する必要があります。遅刻や欠席があった場合は、研修を修了することはできません。
- (2) 受講にあたってもしくは受講後に、受講要件等に不正が発覚したときは、その時点で受講決定もしくは受講（修了）を取り消します。

14. その他

- (1) 研修の円滑な実施のため、受講申込書に基づいて受講者名簿を作成します。あらかじめご了承ください。なお、個人情報については適正に管理し取扱いますが、演習等で氏名や所属名の入った班名簿等を配布することがありますので、ご了承ください。
- (2) 主任介護支援専門員実践力向上研修の演習課目においては、司会進行・事例提出・事例発表等をお願いすることもあります。なお、事例提出・発表等ができない場合、受講を認めませんので、あらかじめご承知ください。
- (3) 講師や会場の都合等で、日程・会場などが変更となることもありますので、ご了承ください。

15. 提出先

〒870-1133 大分市宮崎1367番地1 甲斐ビル215号

特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会 宛

（「平成26年度 主任介護支援専門員実践力向上研修 申込書在中」と明記）

平成26年度主任介護支援専門員実践力向上研修 日程表

開催時間等		研修課目	目的・講師
1日目 平成26年 10月11日 (土)	9:00～ 9:20	受付	
	9:20～ 9:30	オリエンテーション	
	9:30～12:30 (3H)	対人援助者監督指導 (スーパービジョン) 講義・演習	人材育成の方法である対人援助者 監督指導(スーパービジョン)の 内容を理解する。 県立広島大学保健福祉学部 教授 金子 努 氏
	13:30～16:30 (3H)		
2日目 平成26年 10月12日 (日)	9:00～ 9:20	受付	
	9:20～ 9:30	オリエンテーション	
	9:30～12:30 (3H)	対人援助者監督指導 (スーパービジョン) 演習	対人援助者監督指導(スーパービ ジョン)を実践できる技能を身に つける。 県立広島大学保健福祉学部 教授 金子 努 氏
	13:30～16:30 (3H)		

(※) 主任介護支援専門員実践力向上研修の開催にあたって

平成18年度から実施されてきた**主任研修**では、主任介護支援専門員として業務を行う上で必要となる**対人援助者監督指導(スーパービジョン)**、**事例研究及び事例指導方法**の修得を中核に据え、大分県においても多くの**主任介護支援専門員**が養成されてきました。

利用者に対して、より適切なケアマネジメントを実践していくための**事例検討会**の開催は、その**意義と方法を十分に修得**したうえで実施することが重要であり、また、**アドバイスやコンサルテーション、カンファレンス、スーパービジョン**などを、それぞれの目的に応じて使い分けていく必要があります。

本研修会における事例検討会については、主任介護支援専門員や指導的立場にある者が、対人援助実践現場において発生する**問題のレベルと対処法の概念整理**をしたうえで、**支持的機能**としての「**事例提供者に焦点を当てた事例検討会**」を取り上げ、その開催方法や運営(司会・進行等)、留意点について改めて学び、将来的に**スーパーバイザー**としての役割を担えることをねらいとしています。